

今年は雪の量は少なめですが、寒い日が続いています。先月末にはインフルエンザの流行も小学校をはじめ、町内で耳にします。予防のため、うがい、手洗いをこまめに行い体調管理には十分気をつけてください。今月はビューまつりやウィンターフェスティバルなどのイベントもあります。寒さに負けないで、冬を楽しみましょう。

☎ 0164-68-7013(課直通)
 ① http://www.townhaboro.lg.jp/
 ② c-kouhou@townhaboro.lg.jp

お知らせ

税の確定申告がはじまります

申告には印鑑や源泉徴収票、領収書などの書類が必要です。詳しくはお問い合わせください。



期間 2月16日(木)～3月15日(水)

時間 午前9:00～午後5:00

会場 役場1階 相談室

次の方は申告が必要です

- ・営業や農業などの事業所得、不動産所得がある方
- ・給与所得者で年末調整を行わなかった方
- ・年の途中で退職した方や、2カ所以上から給与の支払いを受けている方
- ・給与以外の所得が20万円を超える方 など

※所得が無かった方でも、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険などに加入している方、乳幼児医療、ひとり親医療、重度心身障害者医療などの受給対象の方、児童・特別児童扶養手当の対象の方、町営住宅に入居している方、国民年金の免除申請をする方、障害・遺族年金だけを受給している方などは申告が必要となるので注意してください。

お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

確定申告にはマイナンバーが必要です

マイナンバー制度が導入されたことに伴い、税務署へ提出する確定申告書等については、平成29年1月から、マイナンバー(個人番号)の記載および本人確認書類*の写しの添付が必要です。詳しくは、留萌税務署(0164-42-0661)へお問い合わせください。

*【本人確認書類の例】

例1:「マイナンバーカード」

例2:「通知カード+運転免許証、健康保険証など」

ネットに潜むサイバー犯罪にご注意ください

近年、ネットバンキングに係る不正送金事案やオンラインショップ詐欺、不正プログラム「ランサムウェア」の蔓延等、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないように次の対策を実施しましょう。



- パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする。
- パソコンの基本ソフト(OS)やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく。
- 身に覚えのない添付ファイルやURLはクリックしない。
- 不必要なプログラムや、信頼のおけないサイトからプログラムをダウンロードしない。
- IDやパスワードは自分自身でしっかり管理し、他人に教えない、盗まれない。
- オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する。
- ネットバンキングでは、ワンタイムパスワード等のセキュリティシステムを利用し、いつもと違う手順でIDやパスワードの入力を求められた時は、決して入力せず、電話を使って取引銀行に問合せをする。

※情報セキュリティは、一つの対策を講じれば大丈夫というわけではありません。複数の対策を併用してインターネットを利用しましょう。

お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

忘れずに！2月28日納期限の税金は、国民健康保険税(第8期分)

1月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から1月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(0件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	34件	(34件)
搬送人員	32人	(32人)
火災件数	0件	(0件)
損害額	0円	(0円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

冬期火災予防運動「2月15日～24日」

この運動は、住民一人ひとりが火災の恐ろしさを認識するとともに、出火の絶無と火災による死傷者の発生を未然に防止することを目的としています。

重点目標

- 火災発生の絶無
- 火災による死亡事故の絶無
- 危険物等の事故防止
- 防災家族会議の推進

※期間中に、消防職員により高齢者世帯(65歳以上)を対象に立入検査を実施します。

火の用心7つのポイント

- 1 家の周りに燃えやすいものを置かない
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 4 風の強い時は、たき火をしない
- 5 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない

家庭内の危険物(灯油のタンクなど)の事故を防ぐポイント

- 子どもの手の届かないところへ置く
- 高温になる場所には置かない
- 蓋は確実に閉める
- 容器は専用の物を使用する



お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

町民スキー場「びゅー」からのお知らせ

3月1日から次のとおり開設時間に変更になります。お間違えのないようご来場ください。

- 月曜日 休場
- 火～金曜日 午後5:00～午後9:00(ナイターのみ)
- 土・日曜日 午後1:00～午後5:00



お問い合わせ

中央公民館内 社会教育課体育振興係 ☎ 62-1178
 町民スキー場びゅー ☎ 62-6800

屋根から落ちる雪や氷に気をつけましょう

例年2月は寒暖の差が大きく、屋根の雪が落ちて下敷きになったり、屋根の雪下ろし作業中の転落など、尊い命を落とす事故が発生しています。

このような事故が起こることがないように十分気をつけましょう。



屋根の雪やつららを早めに落としましょう

屋根の雪、氷、つららは気温が上昇したとき、特にマイナス3度位からプラス3度位になったときに落ちやすい状態となるため、そのようなときは早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意しましょう。

建物などの危険な軒下は歩かないようにしましょう

落水雪のおそれがある軒下などは、歩かないようにしましょう。また、建物の管理者は看板やロープなどで歩行者へ注意を促しましょう。

子どもたちを軒下で遊ばせないようにしましょう

落水雪の危険がある場所で遊ばせないようにするとともに、遊んでいる子どもには声をかけて注意しましょう。

屋根から大量に雪が落ちた場合は

直ちに事故がないかどうか確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため速やかに処理してください。その際には、交通事故、交通障害防止のため、積雪を道路に出さないようにしましょう。

お問い合わせ

留萌開発建設部 ☎ 0164-42-2315
 羽幌警察署 ☎ 62-1110
 建設課管理係 ☎ 68-7005(課直通)

高齢者入浴サービスの期限は2月末まで！

町では、高齢者の入浴サービス事業として、町内在住の70歳以上の方(施設入所者は除く)へ、はばろ温泉サンセットプラザで使用できる入浴無料券を送付しています。今年度配付している入浴無料券期限は、下記のとおりとなっていますので、無料券をお持ちの方は、お早めにご利用ください。

有効期限 平成29年2月28日(火)



お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(課直通)

イベント・行事

のんびり自然観察会 (スノーハイキング)

羽幌近郊の身近な自然を楽しむ「のんびり自然観察会」。今回はスノーハイキングです。雪原を歩きながら、自然観察をしませんか？スノーシューは貸し出します。初心者の方でも大丈夫です。



日時 2月18日(土) 午前9:30～午前11:30

※悪天候の場合は2月25日(土)に延期

集合場所 北海道海鳥センター

参加対象 どなたでもお気軽にご参加ください
(小学生以下は保護者同伴)

参加料 無料

申込期限 2月15日(水) ※電話申込可

持ち物・服装 双眼鏡(なければ無料でお貸しします。)
防寒・防水性の服装、スノーブーツか防寒長靴

申込・お問い合わせ

北海道海鳥センター ☎ 69-2080

アイヌ民族の遺骨返還に関するお知らせ

北海道大学および札幌医科大学では、各大学が保管しているアイヌ民族のご遺骨等のうち、身元が判明したご遺骨をお返しする手続きを開始しました。

本件に関し、お心当たりのあるご遺族の方は、各大学担当窓口へお問い合わせください。

また、一体のご遺骨等について、複数のご遺族から返還のお申し出がある場合も考えられますことから、一番初めにお申し出いただいた方の手続きが行われてから、一年の間、他の方からの返還のお申し出をお受けします。(現在公開していますご遺骨等には、既に返還のお申し出をいただいているものもあります。)

手続きや身元が判明したご遺骨等の情報など、詳しくは、各大学のホームページをご確認いただくか、または、お問い合わせください。

お問い合わせ

北海道大学アイヌ遺骨返還室 ☎ 0120-622-277

[HP](http://www.hokudai.ac.jp/news/2016/09/post-411.html)<http://www.hokudai.ac.jp/news/2016/09/post-411.html>

札幌医科大学事務局総務課 ☎ 0120-361-115

[HP](http://web.sapmed.ac.jp/jp/smu-ainu.html)<http://web.sapmed.ac.jp/jp/smu-ainu.html>

引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。そのため、住所異動の際は、市区町村窓口での正確な住所の届出が必要です。

入学、就職、転勤等で引越され、住所を異動する方は住所変更の届出を行ってください。

※マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード(個人番号カード)」の住所変更の届出もお忘れなく！



「通知カード」



「マイナンバーカード」

他の市区町村に転出・転入する場合

引越し前の市区町村では

転出前に「転出届」を提出して、「転出証明書」を受け取ってください。

引越し先の市区町村では

転入した日から14日以内に「転出証明書」を添えて「転入届」を提出してください。

市区町村内で転居する場合

転居した日から14日以内に「転居届」を提出してください。

お問い合わせ

町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

自動車税軽減制度が変わります

平成29年4月から身体に障がいのある方のために使用する自動車の自動車税の課税免除制度が減免制度に変更になります。主な変更点は次のとおりです。

区分	申請期限	
自動車取得税	自動車登録日の 2カ月後	
自動車税	4月1日に減免要件に該当している方 年度の途中で減免要件に該当する方	自動車税納税通知書の納期限 (5月31日) 減免要件に該当することになった日の 2カ月後
	減免自動車を入れ替える方	自動車の登録日の 2カ月後

※使用状況等に変更がない場合は、2年目以降の申請は不要です。

自動車税の課税免除を受けている方は、減免として継続されます

課税免除を受けている方で、使用状況に変更がない場合は減免として継続されます。詳しくは、平成29年5月に送付する減免通知書でお知らせします。

自動車を入れ替えたときの適用時期が変わります

年税額単位で減免となりますので、自動車を入れ替えた場合は、その年度は旧車が1年分減免され、新車は翌年度から年税額を減免されます。

現況確認書の送付時期が変わります

車検月の2カ月前に現況確認書を送付(納税証明書も同封)しますので、使用状況等を記載して必ず提出してください。

お問い合わせ 札幌道税事務所自動車税部

自動車税課税課 ☎ 011-746-1194

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性があります。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ

北海道労働局労働基準部労災補償課 ☎ 011-709-2311

留萌労働基準監督署 ☎ 0164-42-0463

臨時福祉給付金のお知らせ

臨時福祉給付金は、平成26年4月の消費税率引き上げによる影響を緩和するため、臨時的な措置として給付されるものです。この度、国の経済政策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して給付することとなりました。

平成29年2月より給付要件を満たしている方に申請書を送付しますので必要事項をご記入の上、申請してください。

支給要件

- ・平成28年度分の住民税が課税されていない方
- ・平成28年度分の住民税課税者に扶養されていない方
- ・16歳未満の方で、保護者が課税されていない方
- ・生活保護の受給者ではない方

支給額 対象者一人につき15,000円

受付期間 平成29年2月20日～平成29年5月22日

申請・お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(課直通)

※平成28年1月1日以降に羽幌町に転入された方は、前住所の市区町村へお問い合わせください。

助産師・看護師等修学資金貸付制度

町では、地域の医療を守るため、将来、羽幌町内の医療機関に助産師または看護師として勤務していただける方に、修学資金の貸付をしています。

詳しくは、お問い合わせください。

貸付対象 学校若しくは養成所に在学中または入学が決定している方で、助産師または看護師の資格を取得し、卒業後、羽幌町内の医療機関に勤務していただける方

貸付額 月額 50,000円以内 無利子(毎月交付)

貸付期間 6年以内

(学校又は養成所の正規の修学年数の範囲内)

免除 羽幌町内の医療機関に勤務した期間が、修学資金の貸付を受けた期間に達した場合(全額免除)など

返還 資格取得後、羽幌町内の医療機関に勤務しなかった場合や羽幌町内の医療機関に勤務したが、在職期間が修学資金の貸付を受けた期間に達しなかった場合、貸付の決定を取り消された場合は、貸付金を返還していただきます。返還する期間は、貸付を受けた期間が上限となります。

申請受付 随時受付しています。

申請・お問い合わせ

すこやか健康センター内
健康支援課保健係 ☎ 62-6020

健康

3月の急病診療当番医

道立羽幌病院は、土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

19日(日) 加藤病院(南6条5丁目) ☎ 62-1005

3月の保健・子育てカレンダー

町内で行われる保健事業や子育て教室などの日程です。内容など詳しくはお問い合わせください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
2日(木)	あいあいサ〜クル	午前9:30〜	健康センター
6日(月)	苺くらぶ	午前9:30〜	健康センター
8日(水)	小苺くらぶ	午前9:30〜	健康センター
9日(木)	1歳6カ月児健診	午後0:30〜	健康センター
13日(月)	苺くらぶ	午前9:30〜	健康センター
16日(木)	あいあいサ〜クル	午前9:30〜	健康センター
23日(木)	乳児健診	午後1:00〜	健康センター
27日(月)	小苺くらぶ	午前9:30〜	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内
健康支援課保健係 ☎ 62-6020

「うさこちゃん あそびの広場」であそぼう

親子で参加できる子育て教室です。楽しい子育ての輪、友だちの輪を広げませんか。

日時 毎週火・金曜日 午前9:30〜午前11:00

会場 すこやか健康センター

対象 幼稚園・保育園に未入園のお子さんと保護者

お問い合わせ 羽幌保育園内
子育て支援センター ☎ 62-1656

ママのための「学び」サークル 羽幌ままなび

ママさんがいろいろなことを学ぶ事ができる講座を開催しています。興味のある講座に参加してみてください。メンバー募集中です。

なお、講座の予定は、ホームページ、Facebookをご覧ください。

詳細はこちらから

羽幌ままなびHP <http://www.c-sqr.net/c/cs32357/>
Facebookページ 「羽幌ままなび」

お問い合わせ 竹中・工藤

竹中☎ 090-9242-0670 ✉tomokinha_dur@ezweb.ne.jp

相談

3月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 3月9日(木) 午前10:00〜午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関する事でわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 3月8日(水) 午前10:00〜正午

会場 役場1階 記者室 (職員玄関側)

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

日時 3月21日(火) 午後1:30〜午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康相談

血圧測定、体重・体脂肪測定と個別に健康相談を行います。

月日 3月21日(火) 午前10:00〜午前11:00

会場 老人福祉センター

お問い合わせ すこやか健康センター内

健康支援課保健係 ☎ 62-6020

障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 午前9:00〜午後5:00(祝日除く)

会場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)

連絡・お問い合わせ

NPO法人 ウェルアナザーデザイン

☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

消費生活モニターの募集について

北海道では、次のとおり平成29年度消費生活モニターを募集しています。希望される方は、ご応募ください。

募集人数 1名

職務内容 ・価格調査
・消費生活モニター調査
・アンケート調査
・その他(必要に応じ意見等の提出)

資格要件 ・羽幌町に住所を有する、20歳以上の方
・北海道が主催する消費生活モニター研修および消費生活地域協議会に参加できる方

任期 平成29年4月1日〜平成30年3月31日

謝礼金 月額1,800円

応募期限 2月28日(火)

応募・お問い合わせ

町民課町民生活係 ☎ 68-7003(課直通)

羽幌町嘱託職員の募集

次のとおり嘱託職員を募集しますので、希望される方はご応募ください。

募集人員 1名

勤務場所 羽幌町役場

勤務内容 一般事務

資格要件

・高等学校卒業の資格を有する者
・羽幌町に住所を有し(予定者を含む)、通勤可能な者
・パソコンの操作(ワード・エクセル等)が可能な者

勤務時間 月曜日〜金曜日(祝日を除く) 週29時間以内

雇用期間 平成29年4月1日〜平成30年3月31日

賃金 月額119,500円(予定)

福利厚生 社会保険、雇用保険、非常勤公務災害に加入
応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要な事項を記入のうえ、2月23日(午後5:30必着)までに申し込んでください。※郵送可

選考方法 履歴書による書類審査、面接

面接月日 2月27日(月)予定※詳細は後日通知します。

応募・お問い合わせ 〒078-4198羽幌町南町1番地の1
羽幌町役場 総務課職員係 ☎ 62-1211

学校・家庭・地域みんなでチャレンジ!
「早寝・早起き・朝ごはん」運動



第32回 羽幌町交通安全運動基金造成

カラオケ大会

この町から悲惨な交通事故の犠牲者を出さないため、今後も継続して一体となった交通安全運動を進めていく必要があります。みなさんのご理解をお願いします。

【とき】 2月25日(土) 午後6:00

【ところ】 中央公民館大ホール

【入場料】 1,000円 ※当日券は会場受付で販売

**【主催】 羽幌町交通安全協会
羽幌町交通安全運動推進協議会**

入場券の購入・お問い合わせ

羽幌町交通安全協会 ☎ 62-1110(羽幌警察署内)

募集

いちい大学の新生募集!

いちい大学は、羽幌町在住の60歳以上の方を対象とした大学です。生きがいのある充実した生活をつくるための学習と交流の場です。あなたも入学しませんか?



(修学旅行染物体験の様子)

対象 町内の60歳以上の方

授業料 無料(但し、学生自治会費など若干必要です。)

申込期限 3月31日(金)まで

申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、平成29年度に実施する青年国際交流事業(国際青年育成交流事業/日本・韓国青年親善交流事業/「東南アジア青年の船」事業/次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」/地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」)の参加者を募集しています。

申込・お問い合わせ

内閣府青年国際交流担当室 ☎ 03-6257-1434